Q11 地震が発生して家のトイレが使えなくなったらどうしたらいいの？

A11 携帯用トイレや区市町村が用意したトイレを利用しましょう。

大地震等が発生した場合、トイレが使えなくなる可能性があります。

ご家庭で備えている携帯用トイレや都、区市町村が用意したトイレを利用して下さい。

近くの公共汚水ますやマンホールなどのふたを開けて使用することは、大変危険です。やめましょう！



排水設備を修理するときは…

災害時においても、平常時と同様、お客さまが東京都指定排水設備工事事業者に依頼して工事等をすることになります（P25参照）。

排水設備の修繕等を必要とするお客さまからの問合せは、「総合設備メンテナンスセンター」※で対応しますが、問合せが殺到するなど対応が困難となった場合は、下水道事務所内に排水設備の相談窓口を設置します。

また、排水設備の速やかな復旧が図られるよう、ホームページで復旧対応が可能な東京都指定排水設備工事事業者情報を提供します。

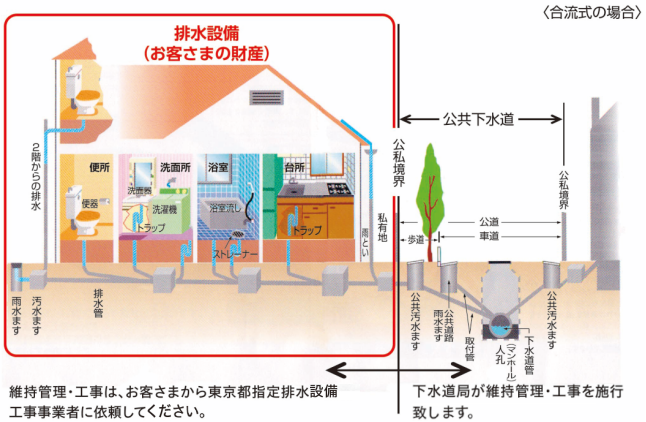

※総合設備メンテナンスセンター：東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する排水設備等の修繕受付センターで、区部の宅地内排水設備に関する有料修繕を取り扱っています。